

**令和4年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会
(静岡県立大学)**

日 時	令和4年7月15日(金) 9時30分から10時40分まで
場 所	県庁別館8階第1会議室
出席者 職・氏名	<p><委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、酒井範子、杉村美紀、山本真由美</p> <p><事務局> 京極スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部長代理、吉良総合教育局長、 上野大学課長 他</p> <p><県立大学> 尾池理事長兼学長、増井理事、今井理事兼副学長、富沢副学長、渡邊副学長、 小林副学長、永倉短期大学部長、八木経営情報イノベーション研究科長、 山本事務局長、和田事務局次長兼短期大学部事務部長他</p>

【令和3事業年度の業務実績に関する評価について(県立大)】

法人から資料に基づき、令和3事業年度の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

①理事長・学長の一体化による統一的・効率的なガバナンス体制

<杉村委員>

- ・理事長・学長の一体化による統一的なガバナンス体制のもとで様々な取組を推進したことを高く評価する。
- ・特に経営戦略部を新設し、一体化した効率的な運営を図ろうと努力している。新しいガバナンスを具体化して、令和4年度にスタートさせたことがよく分かった。
- ・学長と理事長の統合に伴う新しいガバナンス体制のもとで、良くなった点、それから今後更にこうしたいという点を伺いたい。

<山本事務局長>

- ・今までは、法人事務局と大学事務局が分かれており、具体的には、法人事務局が主に人事管理や財務管理等を担当していた。大学事務局でそれぞれの業務をまとめた上で、更に法人事務局でまとめるという二段階で進めていたが、一元化したことにより、円滑にスムーズに物事が進むようになった。
- ・執務室も一緒になったので、従来は手間がかかっていたところもスムーズな調整ができるようになった。
- ・令和4年4月から統合したので、まだ3ヶ月程度経ったところなので、今後この1年間で事務局統合の検証を進め、各部局の事務分担や運営方法、新しくできた経営戦略部と他の部局、学部の連携具合などを精査して、より良い事務局体制にしていきたい。

<尾池理事長>

- ・事務局の場所を変えて、物理的に統合するということは非常に効果的である。今までは理事長の決裁印をもらう人が15分かかって来ていたのが、隣の部屋になったので10秒でできるようになった。
- ・それ以上に、私はもっと判子の数を減らすことを今一生懸命言っており、それができるともっと効率が良くなると思う。

<山本委員>

- ・法人事務局と大学事務局の統合により効率化が図られている中で、職務経験者を3人採用している。効率化されて必要な事務局職員の人数は少なくなってきたかもしれないが、やはり、より実践的な方を採用したというふうに理解すればよいか伺いたい。

<尾池理事長>

- ・効率化することで職員の数が減ったかという単刀直入のご質問をいただいたが、実は増えている。これは、いろんなことをやるために、整理をした事務の一部を一本化したのが、全体の人数は足りなくなっているということである。そのため人数を増やしたが、これは過渡的な処置である。効率化は、結局は仕事の中身の問題であるので、その仕事をいかに見直して効率化していくかはこれからの課題である。人数は増えてしまっているが、これは将来のためにきっと役に立つと思っている。
- ・プロパー職員を増やしたいと思っており、やっとな管理職の候補として採用した。

<増井理事>

- ・本学の事務職員は、県からの派遣職員と法人固有の職員という二つに分かれている。県からの派遣職員は年齢層が一定以上であることが多く、法人固有で雇っている職員は新卒者を中心として若い層が多いという状況がある。県からの派遣職員は3年くらいで人事異動があって交替するので、長く本学にいて、なおかつ年齢的な隙間を埋める層の職員がほしいと思っていたため、ある程度年齢が上の、他の組織で経験をしてきた方を今回初めて職務経験者として雇うこととした。
- ・通常雇っている法人固有職員の人数の中で、若年者及び新卒者の層と、経験者の層を二つに分けて採用するということとし、今回は職務経験者を厚めに雇った次第である。

②英語教育の推進とインターネット遠隔教育

<杉村委員>

- ・オンラインを活用した教育方法は、大学にとってはまだ今後開拓の余地がある分野だが、積極的にいろんな取組にチャレンジしていくことが、今後の貴学の様々な教育発展にも貢献していくことと思う。

<山本委員>

- ・前年度、TOEICの点数800点以上の方の比率が非常に高いと思っていたが、令和3年度も、それよりもより高い比率となっており、600点以上の方の比率も高まっているということは、英語教育に関して継続的により良い教育をしている成果が表れていると思う。

<尾池理事長>

- ・本学に言語コミュニケーションセンターという組織があり、非常に活発に活躍してくれている先生がいる。その方と議論した時に、やはり人手が足りず非常勤の先生もたくさん雇っているが、ティーチングアシスタントやリサーチアシスタント制度を活用して、外国から来ている大学院の学生等を任命してあちこちに配置し、もっと日本人学生に日常生活で英語で話すチャンスをつくってやれないか、どんな英語でもいいからとにかく英語で話すということをもっと実現したらどうかというアドバイスをした。日本人のための英語教育は結局どのようにやっていくのがいいか、いつまでも一番の課題になっているので、いろいろ工夫してみたい。

③各種国家試験への対応

<杉村委員>

- ・高い数値を取ることも大事だが、ここ5～6年の単位で100%という数値を維持していることは、持続可能性という意味からも、かなりの努力が必要だったと考える。県立大学の特長を活かした高い合格率を評価したい。

④学生支援の充実

<杉村委員>

- ・細かな対応をしており、特に、学生対象のアンケートを実施したり、多様性のあるキャンパスづくりに邁進している点は大変印象的である。
- ・学生支援の取組としてだけでなく、SDGsの観点からも、多様性の尊重やインクルーシブなキャンパスづくりは評価されてしかるべき取組であると考えます。

⑤研究活動の推進及び外部資金の獲得

<杉村委員>

- ・科学研究費補助金の若手研究者の採択率71%というのは非常に高い数値である。
- ・日本全国のどの大学の研究者も科研に応募しているが、採択率は押しなべて30～40%であり、科研費の種目によっては20%を切っているものもある中、とにかく申請をするという積極的な動きを取っているところが大変評価できる。

<今井副学長>

- ・今回質問いただいたことではないが、前回、若手研究者の科研費の採択率が高いのは申請者が少ないからではないかという指摘があったので、説明したい。
- ・4年制大学の方の実績として、12人応募し9人採択されているので、採択率は75%である。
- ・県立大学の40歳より若い研究者は57人おり、すでに採択された研究課題を持っている人は申請できないので、例えば3年に一度申請できるとすると、それぞれの年度に19人、応募する権利のある人がいる。19人のうち実際に応募した人は12人なので、約6割は応募していることになり、悪くない数だと思っている。

⑥国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進

<伊東委員>

- ・国際的に定評のあるジャーナルに採択されたというロジックで、毎年、この項目の自己評価をSとしており、この実績はとても高く評価している。
- ・組織の研究力の指標は、ピークの高さと層の厚さだと思う。ピークが高いということはこの実績から十分うかがい知れる。あともう一つの指標である層の厚さを何らかの形でアピールしていただければ、S評価に対してなるほどと合点がいくと思うので、今後何か工夫をしていただきたい。

<今井副学長>

- ・若手研究者の科研費の採択率の高さというのも、層の厚さの基礎になるかと思う。若手の科研費の採択率が高いのは良い教員が採用できているということである。それらを合わせて、層が厚いということになるとご理解いただきたい。

<伊東委員>

- ・それも一つの尺度であろうと思うが、これは国際ジャーナル等に発表するという計画に対する実績の項目なので、1人当たり何通出しているのか等をもう少し分析して、記載していただくと分かりやすい。
- ・科研費については、毎年、継続して課題を持ってる人と採択された人を足して、どのくらいの割合かということに注目して伺っているが、令和元年、2年、3年と確実に割合が上がってきている。令和3年度で87.2%であり、あともう一息というところまで来ているので、これを上げるためにどういう策を取っているか、教えていただきたい。

<今井副学長>

- ・希望者が、科研費の申請書を学内の他の人にレビューしてもらい、ここはこうした方がいいのではないかとというアドバイスをもらうという制度を何年前からやっており、割と有効に機能しているようだ。若い研究者に、どの種目に出すべきか、独りよがりな書き方になっていないか、どういう必要性があって申請しているかをちゃんと書いているかなどをアドバイスすることで採択につながっていると思う。

<尾池理事長>

- ・優秀な人に応募してもらい、どれだけ論文を書いているかをしっかり見て、そういう人を採用する機会があれば必ず採用するという、教員人事をしっかりやること、そこから始まると思うので、大きな方針として続けていきたい。

⑦SDGs取組の推進

<杉村委員>

- ・この項目に書かれている取組だけではなく、他の項目からもSDGsの取組に繋がるものを拾うようにし、それらを繋げてアピールしていくとよいのではないかと。
- ・今日、日本の30ほどの大学が、国連大学が行っている「SDGs大学プラットフォーム」に参加し、世界の大学との交流の中で自分たちの取組を高めていこうという動きがある。近い将来、貴学もそうした外部のネットワークに参画して、取組をアピールしていくと更に良いのではないかと考える。

<酒井委員>

- ・SDGsと高大連携に関して、静岡産業大学では、磐田市で唯一の大学として、県教育委員会の支援を受け、磐田北高校と共にオンリーワンハイスクール事業に取り組んでいる。私の専門の幼児教育分野で、高校生が様々な経験をできるような取組として、バスを使って高校生が幼児教育の現場を研修して回るということをやっている。
- ・県立大学では、大学からSDGsに関する取組を行う高校へ教員を派遣しているとのことだが、更に学びの場を広げていける可能性があると思う。このような高大連携をしていることは高く評価できる実績である。

<尾池理事長>

- ・SDGsに関するアンケート調査をしたら、高校生や中学生の方が意識が高く、大学生の高学年になるほど意識が低いという傾向があった。高大連携として、先生だけでなく学生も高校に派遣しているが、大学生が高校生と一緒に議論をすることで、大学生の方にとって学びになるという効果のほうが大きいと私は思っている。高校からの申入れで行っているこ

とだが、こちらは大変ありがたい。今後も大いに進めていきたいし、他の外向けの活動に広げていきたい。

⑧大学院の入学定員の未充足

<杉村委員>

- ・昨今の少子化でどの大学も直面している課題である。特にこの2～3年のコロナ禍においては、オープンキャンパスの実施等も相当変則的な対応が迫られている中、今後、力を入れていきたいと考えている具体的な施策を伺いたい。

<尾池理事長>

- ・大学院において、特に博士後期課程の学生が恒常的に少ないということは、全国的な問題として学長同士でもよく議論をしている。
- ・経済界の方に会うたびに、博士をもっと多く採用して、活用することを考えてほしい、そういうことがないと博士課程に進む学生もいないということを申し上げている。
- ・その考えに変わりはないが、最近、国公私立の学長が集まった会議で、この問題の議論をした際に、新しい視点が持ち込まれた。それは、「楽しい」ということが一つの大きなキーワードにならなければならないということである。例えば、学生が教授を見て、教授が忙しそうで、書類ばかり書いて会議ばかり行っているのとなりたくないとよく言っている。教授が研究してるところがいかにも楽しそうに見えるという状況をもっと目指さなければならない。
- ・もう一つ大事なこととして、ある会社のトップの方から、欧米出身の博士と日本出身の博士の違いの非常に目立ったことがあると言われた。それは、研究者として能力を養われてきた人を雇った時に、欧米出身の方は、会社の方針だからこういう研究してくださいと、どんな研究テーマを与えても、すぐそれに対応する能力を持っている。ところが日本出身の博士に同じことを言った場合、それは私の専門と違うので嫌ですと言われたということだった。
- ・この違いは非常に大きいので、大学としてかなり強く意識する必要がある。研究者としての能力を養って、社会に輩出するだけではなく、どんな研究テーマを与えられても対応できる人材を養成できる博士後期課程のあり方を考えていかなければいけないということ強く認識したので、大学としてこれから一生懸命考えていきたいと思う。

<今井副学長>

- ・修士課程は充足率98%なのでそれほど問題はない。
- ・博士課程は確かに少ない。この理由の一つは、博士課程は非常に年度ごとの変動が大きく、今年度急に減ってしまっているが、増えたり減ったりを繰り返すものであるといことである。
- ・大きな理由としては、全国的に2010年前後から博士課程に進学したいという修士課程の学生が減り続け、実際に修士課程の人の進学率がずっと10%くらいになっているということがある。
- ・また、社会人以外で博士課程に在学してる人の数も減っている。やはり2010年以降、全国的に顕著に減っているという傾向がある。
- ・本学の場合、令和3年度においては、他大学から博士課程に入った人の数が減っている。

社会人大学院生として本学に入る人の数も非常に減っており、令和2年度では18名いたが、令和3年度は7名のみであった。

- ・これはコロナ禍という状態にあったため、非常に社会人大学院生がやりにくくなったという考えられ、また、経済的な理由ということも考えられる。
- ・考えられる方策としては、まず修士課程の学生を獲得していくことが一つある。例えば薬科学の修士課程は定員を少なめに絞っているのもう少し増やした方がいいかもしれないと思う。逆に、修士課程の入学者が少ない学科については少し定数を考え直すということをやらなくてはならないと思う。

<山本委員>

- ・自己評価でB評価であった大学院の定員未充足について、大学側で詳しく分析をされているので、大学院が楽しいというところを見せられる取組を具体的に考えていただきたい。

⑨国際学生寮の整備

<酒井委員>

- ・1年前から自宅にミャンマーの留学生を受入れている。1人だけだが、何とか支援したいと思う。母国からの仕送り金はもちろん一切なく、逆に難民化した母国の父母や妹たちを徐々に日本に呼びたいとも話している。
- ・このコロナ禍で、日本に来たものの学業を本分として毎日の生活を確立していくことが難しそうな学生がまだまだ複数いる。それに加えて今年に入り、ウクライナの問題も発生し、静岡県内でもたくさんの自治体がウクライナの支援をしている。日本で学びたいという学生がたくさん来ている中、こういった国際学生寮の整備などは、留学生の支援を展開していくための足がかりになる素晴らしい取組だと思うので、高く評価したい。

<尾池理事長>

- ・最近、ある留学生に対するアンケートの結果を見た。留学する前に何が不安であったかという問いへの回答で、ずば抜けて一番多かったのは、日本は物価が高いということで、複数回答で75%だった。二番目が住まいで、20%の人が不安を感じていた。
- ・物価高の点は、来日してからも解消しなかった人がまだ20%残っているが、例えば私費留学生に対して渡し切りの奨学金を出す等のいろんな支援をしており、非常に大事なことだと思っている。
- ・住まいの点は、留学生の不安に対応することが今までなかったので、どうしても寮を整備したいと思っていた。もっと増やして行きたいと思っているが、まず一つできたことが非常にうれしく、公募して名前を富学寮とした。文化も学んでもらうため、森町出身の世界的な書家である杭迫先生にお願いして、名前を書いていただいて寮に掲げた。

<富沢副学長>

- ・留学生は、日本人学生とキャンパスの中では接触する機会があるが、日常生活の中では機会がなかなかなかったため、そういう場が提供できたことは大変良かった。日本人学生にとってもお互い異文化を学び合う場となったと思う。
- ・国際学生寮を通じた地域社会とのつながりの創出も重要だと考えている。地域住民の人たちからの理解を得るという消極的なものではなく、地域社会と積極的に交流しながら、留

学生たちが日本社会や日本文化を学ぶ場にもなると思う。まだ小さな学生寮であるが、大学と地域、そしてグローバルの3つの次元を結ぶ一つの大きな実験になると思って楽しみにしている。

⑩リカレント教育の県民への提供

<酒井委員>

- ・リカレント教育の地域住民への提供については、もう一步、何とか広められないかという所感を持った。今、大きく叫ばれている、働き盛りの皆さんの収入が増えていないという問題も、学びにもう一度向かいたい、再度キャリアアップをしたいという人たちがなかなか学び直しができないということが原因ではないかと思う。
- ・県立大学の先生方はリカレント教育が広まっていけない原因をどのように考えられているのか、更に推進するにはどのようにしたらいいか、オンデマンド等の方法でやっていくことはできないのか、伺いたい。

<尾池理事長>

- ・リカレント教育について、私は「生涯、学習歴を更新する世の中」と言っているが、統計上、欧米の国では年代別のリカレント教育を行っている人の数が生涯ずっと保たれているが、日本では30代になるとストーンと落ちて、大変少なくなっているという結果が出ている。
- ・どうしたらリカレント教育を受けやすくできるのか、社会全体として底上げすることは大変重要だが、もう少し日本の社会人のニーズを調査して、そのニーズを受入れられるような仕組みを大学側が作っていかねばならないと思っている。
- ・県と一緒に、社会人を受入れる組織や仕組みづくりなどの試みを行っているが、県の予算ではいろいろな制限があるため、もう少し自由化した予算を用意していただくとありがたい。
- ・私はオープンコースウェア（大学等の高等教育機関の正規の講義をインターネットを通じて無償で提供する活動）で、無料でいいからもっと講義を公開すると、それが自動的にリカレント教育につながっていく仕組みも必要だと思っている。
- ・いろいろと考えてはいるが、リカレント教育がなかなか伸びないので、今在籍している学生には、生涯学習歴を更新するような能力を持って卒業してください、これからの世の中で大事なことだと伝えている。こういう基本方針は決まっているが、具体的な知恵があったらまたぜひ教えていただきたい。

<富沢副学長>

- ・制度化されたリカレント教育以外にも、国際学生寮を通じて、留学生との接触により地域の住民の方たちが国際的な生きた知識を経験する機会になるとも思っている。
- ・リカレント教育におけるオンデマンド等の活用の可能性については、この数年のコロナ禍の中で、大学教員も国内的にも国際的にもオンラインでのセミナー、講演、授業などに大分慣れてきたので、将来的にリカレント教育に使えると思っている。

<酒井委員>

- ・静岡産業大学でも、オンラインによりベトナムの商工会議所に所属する一般の方たち、企業人に、講演をするという取組を行っている。オンラインでの皆さんの活躍を取っかかりとして、リカレント教育に興味関心を持っていただく機会にしていきたい。

⑪コミュニティーフェロー

<伊東委員>

- ・コミュニティーフェローの認定は、取組としていいと思うが、認定されると学生にとって何か良いことがあるのか伺いたい。

<今井副学長>

- ・コミュニティーフェローには二つの種類があり、①地域活動を実践した学生に対して与えるもの、②地域と関連する科目を教えにきてくださった社会人の方に、一定の期間称号を差し上げるものがある。学生にとっては、そういう地域活動を実践したという証になる。

<伊東委員>

- ・学生は、いつ自分が認定取れると分かるのか。

<今井副学長>

- ・年度末に委員会を開いて決め、学長から認定を出している。

<尾池理事長>

- ・私から認定証を差し上げて、少しいろいろ申し上げるということをやっているが、ちょっと心苦しいといつも思っており、今質問されてドキッとしている。大した報酬も差し上げずに、社会人の方に学生に教えてもらうなどいろいろなことをやっており、感謝の意味で毎年結構な人数の方を選定している。それを喜んでもらっているとは思いますが、もう少しシステマティックに、ちゃんとした報酬を差し上げるような方法を考えたい。
- ・学生の利益になる、社会人の方にとっても履歴書に書けるというメリットはあると思っているので続けているが、いい知恵があれば教えていただきたい。

<伊東委員>

- ・就職活動の時に学生がアピールできるようなタイミングで認定していることは良いと思う。社会人のフェローの方には県大の機関誌を毎年お送りするなどもいいかと思う。

【第3期中期計画の変更案について（県大）】

法人からの資料に基づき、第3期中期計画の変更案を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし

→申請のとおり認可することが適当であるという意見を知事に申し出ることとする。

【運営費交付金成果指標の判定について（文芸大・県大）】

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和3年度実績を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし

**令和4年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会
(静岡文化芸術大学)**

日 時	令和4年7月15日(金) 10時50分から12時00分まで
場 所	県庁別館8階第1会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透(委員長)、伊東幸宏(委員長代理)、酒井範子、杉村美紀、山本真由美 <事務局> 京極スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部長代理、吉良総合教育局長、 上野大学課長 他 <静岡文化芸術大学> 横山理事長兼学長、松下理事、寒竹副学長、森副学長、細沢事務局長他

【令和3事業年度の業務実績及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について(文芸大)】

法人からの資料に基づき、令和3事業年度の業務実績及び第2期中期目標期間の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

①入試広報

<杉村委員>

・平成29年度から令和3年度まで全学の志願倍率が低下傾向にあったが、令和4年度は数値を盛り返している。この点は法人としても高く評価していると思うが、成果につながった効果的な取組があれば教えていただきたい。

<森副学長>

・スマートフォンを使いSNSで情報収集を行う若者の現状に対応し、SNSでの広報を効果的に行うなどICTでの情報発信の工夫をした。また、受験生や保護者を対象としたオープンキャンパスだけでなく、高校教員を対象としたオープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスでは学生が見学者に対しプレゼンテーションを行うなど、普段の学生の様子をそのまま伝えられるよう実施内容を工夫した。広報については、学内で試行錯誤しながら取り組んでいる。

<横山学長>

・昨年度の受験生は、コロナ禍で大都市よりも地方で大学を探してみるという傾向があったのかもしれない。毎年1年生全員を対象に私も講義を行っているが、学生の出身地が近年は特に多様になってきている。

<杉村委員>

・全国から入学者が来ている点はとても大切なことである。関東圏の私立大学では、かつて全国区だった大学でさえも入学者の7割から8割が関東圏出身になっている。受験生が貴学ならではの特徴を掴んで、全国から入学に来られたのではないかと思う。

②多様な学生への支援

<杉村委員>

・障害を持つ学生の対応として、全盲の受験生への入試対応をしたとあるが、たとえそれが一人であっても、事務局と先生方はとても苦労されたと思う。今回の報告書にはあまり書

かれていないが、SDGsの「だれ一人取り残さない」という点に響くので、今後も多様性の重視に取り組んでいることをアピールされるとよいのではないかと。

<酒井委員>

- ・学業では素晴らしい成績を修めるが、コミュニケーションを取ることが難しい発達障害を持つ学生を支援するに当たって、何か課題は出てきていないか。

<森副学長>

- ・発達障害を持つ学生への支援は数年前から実施している。障害手帳の有無に関わらず、学内にプライバシーが守られて相談に行けるような相談室を設けている。また、ストレスにあまり強くない学生が授業の合間に休める休憩室を作るなど対応をかなり充実させてきた。発達障害といっても様々な障害があるが、学生からこういった配慮をしてほしいと要望を受けた場合、講義を担当する教員に情報を伝えて、細かい配慮をしている。

③コロナ禍における地域貢献・グローバル教育

<杉村委員>

- ・コロナ禍において、海外との連携を積極的に図った点も非常に興味深く拝見した。ブラジルとの交流事業では、新しい地域貢献のあり方としてグローバルの観点を取り入れて事業を展開したことが非常に興味深い。フェアトレードについても同様である。
- ・自己評価は高く付けられていないが、コロナ禍にもかかわらず、海外大学との協定校を増やした点は非常に評価できる。大学の授業がきっかけとなって、協定締結に繋がったことは本来の国際交流のあり方としてふさわしい。日本の大学は協定校数を増やすことを優先しがちだが、数を増やしても継続的・実質的な交流に繋がらないことがある。実質的な活動を基にして結んだ協定は、その後も活動が継続される可能性が高く、大学として誇りに思っていると思う。

<酒井委員>

- ・語学教育を推進するために語学検定試験の受験料を補助している点は良い取組だと思う。検定料が高額であるということと、検定を通過しないと就職活動において自分の語学力の証明ができないという点は私も承知している。
- ・浜松はブラジルとの結びつきが強いが、その点も視野に入れて、様々なグローバル化の支援を行っている点も評価できる。
- ・地域貢献の面では、北遠地域などの山間地へ学生が出向き、様々な取組も行っており、こうした取組が学生募集に効果的であるのではないかと思う。

<森副学長>

- ・語学研修はかなり充実しており、検定合格後は単位を取得できるようにしている。また、英語のeラーニングシステムを導入し、学生のTOEICの点数を上げる指導を行うなど、英語教員全員が共通の教育ができる体制は整備されている。

④文明観光学コース及び匠領域の状況

<杉村委員>

- ・学科横断型のプログラムを充実させたことや、文明観光学コース及び匠領域の新設など、教育研究の取組として、全国の大学の中でも特徴のある教育課程を作ったことは、大変興

味深い点である。デザインや芸術関係の大学は日本の中で限られているので、貴学の特徴を活かした取組を継続していただきたい。

<伊東委員>

- ・文明観光学コースと匠領域の学生数等の状況について教えていただきたい。

<横山学長>

- ・文明観光学コースについては、2年次末にコースの選択をする。今年度に最初の卒業生が出るので、これから数字としての成果が出てくる。匠領域も同様に今後、数字的な成果が出てくる。

<寒竹副学長>

- ・デザイン学部は、もともと3学科だったものを平成31年度から1学科6領域とした。学生が入学の時点では、デザインという広い分野の中で、自分の学びたいことを決めきれないため、2年次に「領域」の選択を行う。「領域」というのは排他的な枠がないということであり、各領域の上限人数は決められているが、領域の選択人数は流動的で、年度毎に一定しているわけではない。匠領域は、日本の伝統的・匠的な考え方を現代のデザインに生かすことを目的としており、現在は1学年あたり約15人の学生が選択している。

⑤大学院の定員充足状況について

<伊東委員>

- ・大学院の入学の状況はどうなっているか。昨年度の評価委員会で、定員の見直しも必要ではないかと言ったら、検討していると答えられたが、検討状況を教えていただきたい。

<寒竹副学長>

- ・デザイン学部には建築学科があり、建築分野では修士課程まで行くのが全国的に一般的であるため、デザイン研究科は建築・都市計画という分野で定員を満たしている。一方、文科系は全国的にどの大学院も定員が満たされていないという状況があるため、東京に行って様々なアピールをするなど、対処策を講じてきた。
- ・令和2年度に有馬前理事長の諮問もあり、大学だけに残る博士ではなく、企業や自治体でも活用できる博士の育成を見据えて、なおかつ、両研究科を1研究科3専攻（デザイン専攻、文化政策専攻、そしてその2つが共同するグローバルデザイン専攻（仮称））の形での改革を考えている。令和2年度から、両研究科で3つのプロジェクトを立ち上げて共同研究を進めてきた。小手先で定員をいじろうとするのではなく、組織上の展開を図っていく考えである。大学院の改革は、全学で進めている遠州学林構想の大きな一つの柱として計画している。

<横山学長>

- ・大前提として、令和2年度から大学院を担当する学部の教員を大幅に増員した。令和3年までのスローガンは「学部の学びと大学院の学びの連続性を高める」というものだった。私が声を大にして強調しているのは、連続性は結構だが、学士号で卒業することと修士号で修了することの違いがもっと分かるようにすべきであり、単に2年延長のようになるのではないということである。
- ・今ちょうど本格化している学部のカリキュラム改革検討においても、大学院のこの動きも視野に入れた学部の改革となるよう努めている。なお、お尋ねの定員数については、令和

3年度までの手当てですぐ結果が出るかどうかは少し様子を見たい。私も令和3年度の入学者数は残念に思っている。

- ・カリキュラム改革と遠州学林構想で研究活動を盛り立てていこうと両輪でやっている。遠州学林構想では、国際的に見ても非常に貴重な文化が残っている北遠地域との繋がりを深めていくと同時に、浜松を中心とした機械産業、光電子関連産業との産学連携に関わりを持つことで、本学の学生も刺激を受けられるなら素晴らしいと思う。

<伊東委員>

- ・大学院の定員は文化政策研究科の欠員だけではなく、デザイン研究科の過員も問題である。承知していると思うが、定員を30%超えると外部認証機関による認証評価で指摘される。現在、デザイン研究科の定員20人に対して在籍者が28人という状況なので、その点を何とかしなければならぬ。また、両研究科を一つにまとめると、定員の帳尻だけは合うかもしれないが、先ほど説明いただいたように、融合的なプロジェクトに学生が参加していくような形で、大学院の定員が埋まっていくよう考えていただきたい。

⑥理事長・学長の一体化に伴う法人運営体制の状況

<杉村委員>

- ・令和4年度に理事長と学長が一体化し、大学運営の効率性が高まったとともに学内の風通しが良くなったと説明いただいたが、今後も更に新しい体制を活かしていただきたいと思う。

⑦ハラスメント防止の徹底

<酒井委員>

- ・人権尊重・社会的責任の項目において、研修の効果は出ているのか。ハラスメントは起こしてはならないものだが、研修の参加率が減少しているように見える。法人としてどのような取組をされているか。

<松下理事>

- ・ハラスメントに関して、大切なことは小さな変化を見逃さず、互いに話し合える環境を作るということであり、学生が十分に気持ちを訴えやすい環境をできるだけ推進するよう心掛けている。実際の研修会への参加者数は今年の段階で見ると非常に良いと肌で感じている。ただ、今後もこの点については終わりが無いので、厳しい姿勢と厳正な対処と相談しやすい環境を心掛けて推進していきたい。

<櫻井委員長>

- ・酒井委員が言及したのは、教職員対象のハラスメント研修会の参加率が平成28年度の96.5%から年々減少傾向にあり、令和3年度は86.0%と下がっていることだと思う。

<松下理事>

- ・令和3年度のハラスメント研修は年度末に実施したため、退職者への受講が徹底できなかったため、参加率が減少したと分析している。

<山本委員>

- ・私もハラスメント研修への参加率がオンデマンドでも低いのはなぜか訊きたいと思っていたが、年度および期間の自己評価について、全体的にAの数は多くなく、厳しく自己評

働いている印象を受けた。その点も踏まえて、今後も改革を進めていかれると思っている。

【運営費交付金成果指標の判定について（文芸大・県大）】

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和3年度実績を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし